



令和 7 年 5 月 26 日
日立市市民生活環境部環境推進課

気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定締結について（お知らせ）

この度、茨城県理容生活衛生同業組合日立支部と本市の間で、下記のとおり「気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定」を締結する運びとなり、あわせて締結式を執り行うこととなりましたのでお知らせします。

つきましては、当日の取材及び記事掲載について御配慮くださるようお願いいたします。

記

1 目 的 関係者が連携体制及び協力関係を確立し、指定暑熱避難施設（まちなかオアシス）として開放するスペースを確保し、熱中症による市民の健康に係る被害防止に資することを目的とする。

2 協定内容 気候変動適応法に基づく指定暑熱避難施設に係る協定締結

3 協定者

締結者	
茨城県理容生活衛生同業組合	日立支部
日立市	

4 締 結 式

- (1) 日 時 令和 7 年 6 月 2 日（月） 15：00～15：30
- (2) 場 所 市役所本庁舎 4 階 庁議室
- (3) 出席者 （日立市） 小川市長、吉成副市長、菊池市民生活環境部長
（理容組合） 神永日立支部長、山口副支部長
- (4) 主な内容 ①経緯説明、②協定書の署名及び手交、③協定者の挨拶、④写真撮影

【問合せ】日立市市民生活環境部環境推進課（担当 遠藤、佐藤）

TEL 0294 - 22 - 3111（内線 296）